

平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月

国立大学法人
徳島大学



○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人徳島大学
- ② 所在地
徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町
- ③ 役員 の 状 況
学長名 香川 征（平成22年4月1日～平成26年3月31日）
理事数 3名
監事数 2名（非常勤2名）
- ④ 学部等の構成
(学部)
総合科学部
医学部
歯学部
薬学部
工学部
(大学院研究科・教育部)
総合科学教育部(人間・自然環境研究科を含む)
医科学教育部(医学研究科を含む)
口腔科学教育部(歯学研究科を含む)
薬科学教育部
栄養生命科学教育部
保健科学教育部
先端技術科学教育部(工学研究科を含む)
ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部
ヘルスバイオサイエンス研究部
ソシオテクノサイエンス研究部
(専攻科)
助産学専攻科
(病院)
病院
(その他の教育研究組織)
附属図書館
大学開放実践センター
疾患酵素学研究センター※
情報化推進センター
疾患ゲノム研究センター
アイソトープ総合センター
国際センター
全学共通教育センター
評価情報分析センター
ストレス栄養科学教育研究センター
糖尿病臨床・研究開発センター
埋蔵文化財調査室
学生支援センター
就職支援センター
環境防災研究センター
地域創生センター
産学官連携推進部
AWAサポートセンター
保健管理センター

教育戦略本部
教育推進室
研究戦略本部
国際共同研究推進室
地域連携戦略本部
地域連携推進室
国際連携戦略室
情報戦略室
男女共同参画推進本部

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成23年5月1日現在）

| 学部及び研究科等名 | | 学 生 数 | 教員数 | 職員数 |
|------------------|-------------------------|-------------|-----|-------|
| 学 長 ・ 理 事 | | | 4 | 195 |
| 学 部 | 事務局 | | | 9 |
| | ：総合科学部 | (2) 1,119 | | |
| | 医学部 | 1,358 | | |
| | 歯学部 | 332 | | |
| 大 学 院 | 薬学部 | 410 | | |
| | (医歯薬事務局) | | | 37 |
| | 工学部 | (21) 2,780 | | 14 |
| | ：総合科学教育部(人間・自然環境研究科を含む) | (21) 133 | | |
| | 医学科学教育部(医学研究科を含む) | (31) 277 | | |
| | 口腔科学教育部(歯学研究科を含む) | (16) 88 | | |
| | 薬科学教育部 | (9) 124 | | |
| | 栄養生命科学教育部 | (8) 108 | | |
| | 保健科学教育部 | (1) 71 | | |
| | 先端技術科学教育部(工学研究科を含む) | (110) 942 | | |
| | ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部 | | 123 | 4 |
| | ヘルスバイオサイエンス研究部 | | 375 | 35 |
| | ソシオテクノサイエンス研究部 | | 183 | 46 |
| 専 攻 科 | ：助産学専攻科 | 20 | | |
| 病 院 | ：病院 | | 169 | 844 |
| その他教育研究組織 | ：大学開放実践センター | | 7 | |
| | 疾患酵素学研究センター | | 23 | 1 |
| | 情報化推進センター | | 5 | 1 |
| | 疾患ゲノム研究センター | | 19 | |
| | アイソトープ総合センター | | 2 | |
| | 国際センター | | 5 | |
| | 全学共通教育センター | | 1 | |
| | 評価情報分析センター | | 1 | |
| | 糖尿病臨床・研究開発センター | | 2 | |
| | 埋蔵文化財調査室 | | 2 | |
| | 学生支援センター | | 1 | |
| | 就職支援センター | | 1 | |
| | 環境防災研究センター | | 1 | |
| | 地域創生センター | | 1 | |
| | 産学官連携推進部 | | 3 | |
| | AWAサポートセンター | | 1 | 1 |
| | 保健管理センター | | 2 | 3 |
| 職員相談室 | | 1 | | |
| 合 計 | | (219) 7,762 | 928 | 1,190 |

※（ ）書きは留学生数で内数である。

(2) 大学の基本的な目標等

(前文)大学の基本的な目標

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する。」ことを使命としている。

本学は、理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

■教育

「進取の気風」を育む能動的学習とキャリア教育の推進、教育の質の向上を図り、多様な個性を尊重し高度な専門的能力を培う教育環境を構築する。

■研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及び社会的要請の強い課題を解決するため、健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会で高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行う。

■社会貢献

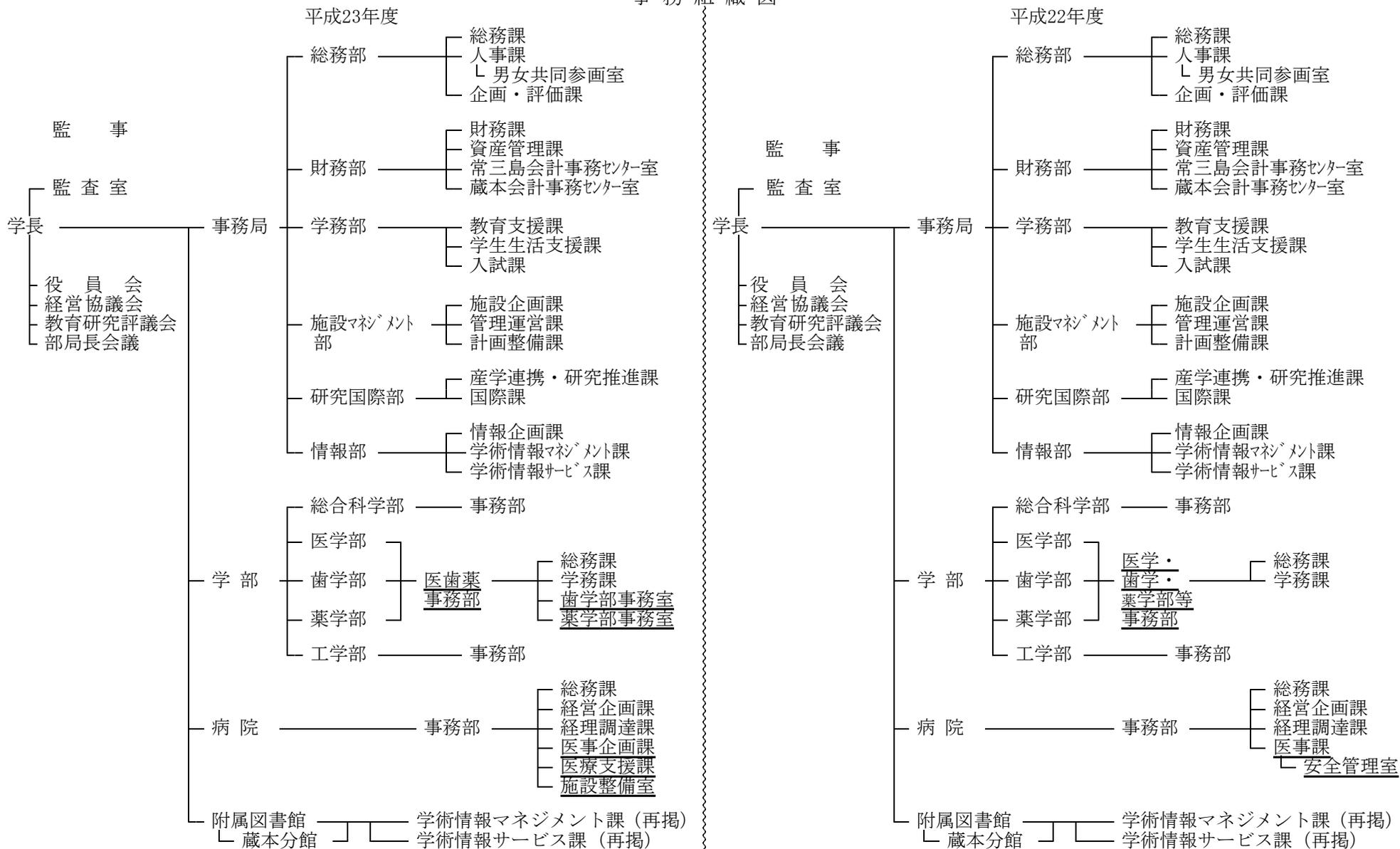
まちづくりの視点からの地域再生・活性化の推進、地域ニーズに対応した教育機会の提供及び海外ネットワークの起点を構築・強化する。

■医療

地域医療の中核を担う機関として、生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

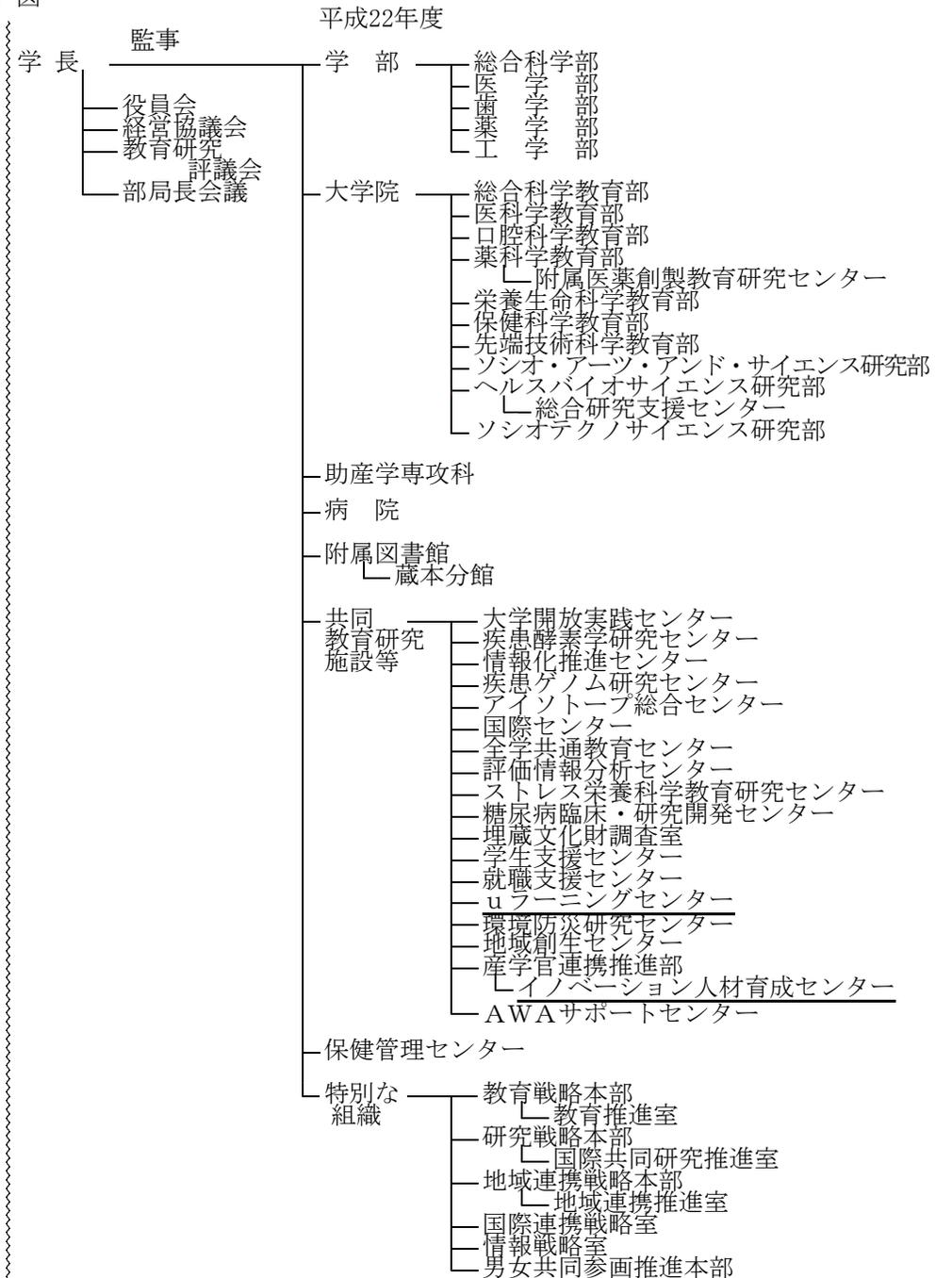
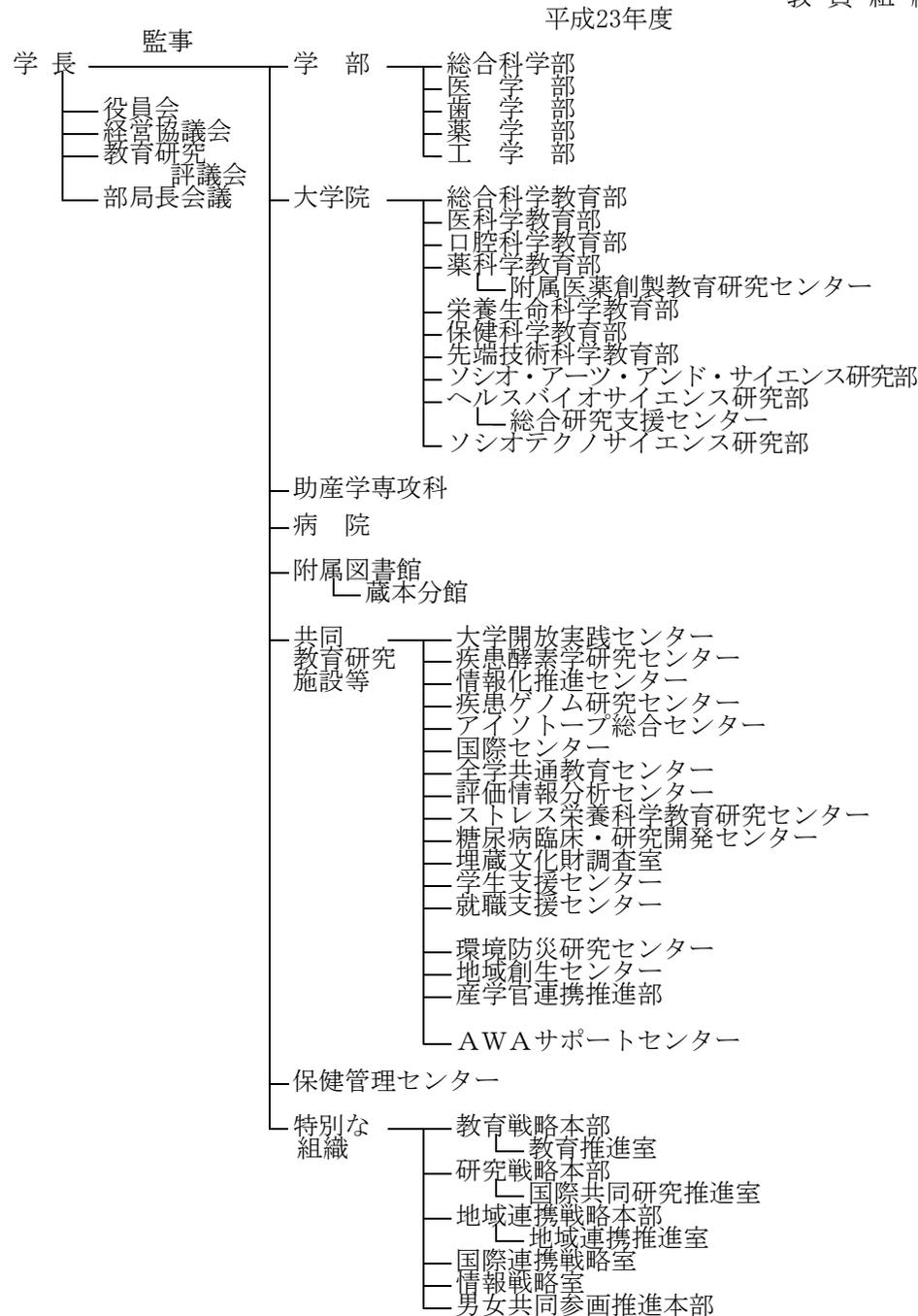
(3) 大学の機構図

事務組織図



注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

教員組織図



注) 組織の変更箇所は、下線を付している。

徳島大学は、理系を中心とする多岐の分野を有する大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として、「進取の気風」を育む教育と、地域の目線に立った社会貢献を通じて、社会的使命の達成を目指している。

平成23事業年度は72項目から成る年度計画を立て、中期目標・中期計画の達成に取り組んできた。

その結果、年度終了時の年度計画の進捗状況に関する自己評価では、全ての計画について「年度計画を十分に実施している」、または、「年度計画を上回って実施している」と判断しており、その状況について以下に記載する。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育方法等の改善

① 一般教養教育の指導方法改善

- 全学共通教育と専門教育において、開設されている汎用的技能に関する授業科目の目的等を勘案し、学生向けの解説書(素案)を作成し、平成24年度入学生を対象に配付することとした。また、汎用的技能に関する授業科目の配置と授業科目間の接続状況の現状調査により、履修上の問題点を明らかにし、全学共通教育と専門教育の連続性確保について検討した。
- 全学共通教育において、社会人基礎力講座(キャリアデザイン)を開設した。

② 学部教育や大学院教育の指導方法改善

- 学部教育では、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択された「自らの就業力向上を促す単立ちプログラム」に基づくキャリア教育をスタートさせた。前期に「キャリアプラン入門Ⅰ」、後期に「キャリアプラン入門Ⅱ」を開講し、Web版キャリア学習ポートフォリオを活用しつつ、学生が主体的にキャリアデザインについて考え、職業的自立に必要な社会力・基礎学力を高められるような教育を行った。また、キャリア教育の有効性を検証するとともに、授業における問題点や学生の要望を抽出し、各授業における到達目標の明確化や、レポート等を通じて予習・復習を促すなど、今後の授業改善に役立てることとした。
- 大学院教育では、幅広い教育内容と学習環境を構築するため、教育戦略本部において各教育部を横断した高度教養科目の導入について検討するとともに、総合科学、先端技術科学の2教育部では、平成23年度は共通科目(6科目)を開設し、医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学の5教育部では6つの研究クラスター(感染・免疫、骨とCa、ストレスと栄養、心・血管、肥満・糖尿病、脳科学)により、組織横断的に学際的研究を指導できる教育体制を整え、最先端の研究に焦点を当てたコアセミナーを各クラスターで15回以上開設した。
- 「平成23年度全学FD実施計画」の実施と課題抽出を行い、「平成24年度全学FD実施計画」を策定した。
- 体系的で一貫性のある学位プログラムの整備、教育の内部質保証システムの確立と向上のため、次のとおり取り組んだ

【教育の質保証の観点による入学者受入方針の明確化】

各学部・学科のアドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を考慮し、見直しを実施した。また、各教育部についてもアドミッション・ポリシーを策定した。

【学位授与への教育プロセスの明確化の観点によるカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの検討】

平成21年度に定めた「カリキュラム・ポリシーの策定方針」及び平成20年度に定めた「ディプロマ・ポリシーの策定の方向性」に基づき、各学部・学科及び教育部で、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの策定または見直しを実施した(平成24年度中に、全ての学部・学科及び教育部で策定を行う)。

③ 個性・特色の明確化

- 学長裁量経費を活用したパイロット事業支援(教育支援)として、平成23年度は、新規事業4件(10,000千円)、継続事業5件(7,000千円)を採択した。
- ダブルディグリー制を導入した「英語による大学院工学教育コース」の外国連携大学に国立台湾科技大学を加え、合計13大学とした。また、ダブルディグリープログラムに参加する学生の獲得などを目的としたサマープログラムにおける外国人招へい講師数は11名(平成22年度13名)、参加した学生数は128名(平成22年度100名)であり、学生数は平成22年度を大きく上回った。

④ 他大学との連携によるFD活動の推進

- 教育戦略本部の構成員が、高度教養プログラムを実践している大阪大学及び外国語の卓越したコミュニケーション能力と豊かな教養、グローバルな専門知識を身に付けた実践力のある人材を養成している国際教養大学の視察を行い、本学への導入・改善等が可能と考えられる事項について検討を行った。
- 四国地域の大学・高専で行われている教育実践の先駆的な取組を共有し、大学教育の質の向上に向けた努力の成果を確認するため、「大学教育カンファレンスin徳島」を開催した。参加者は173名(平成22年度117名)と平成22年度を大きく上回り、特に学生グループの多様で積極的な活動は、将来に向けてのFD活動のさらなる発展を大いに期待させるものである。
- 四国地区教職員能力開発ネットワーク(SPOD)のコア校として、「FD推進プログラム」を実施した。学外からの参加者は87名(平成22年度16名)と平成22年度を大きく上回った。また、徳島県内の大学等のFD担当者会議を開催(3回)するなど、FD活動に関する大学間の相互支援体制を定着させた。

(2) 学生支援の充実

① 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実等、学生支援体制の改善

- 指導教員機能、電子掲示版機能及び出欠管理機能等を強化し、携帯端末でも利用できるように教務事務システムを更新するとともに、同システムと履修データが連携した学習管理システム(LMS: Learning Management System)を導入した。また、学生が教務事務システム、eラーニング、SNSなどのサービスを24時間どこからでも利用できるように改善した。
- 学生支援センター、保健管理センター及び就職支援センターの合同会議を2月に、学生相談室と保健管理センターとの連絡会を8月及び3月に開催し、発達障害やメンタルケアに関する意見交換、情報交換を行うなど、3組織連携により、学生の多様な相談に対応している。
- 保健管理センターでは、新入生の健康診断時にメンタル面での健康をチェックする問診票を提出させて、不調が疑われる学生に対しては面接を行い、その後のサポートにつなげている。
- 学生の立場に立った支援体制を確立するため、「学生の参画による学生支援」をテーマとして、学生と教職員が学生を取り巻く諸問題をとともに考え、

課題や解決策について意見交換する「学生支援担当教職員研究会」をワークショップ形式で開催した(参加者:教職員36名,学生52名)。

- ・ 学生が自由に意見を出せるよう、学生自らが企画・運営する「学生と学長との懇談会」を教職員のサポートを得て開催するとともに、学生のニーズを的確に把握し、学生生活や学習環境を検証するための「学生生活実態調査(学部学生対象)」を実施し、調査結果を「実態調査報告書」にまとめて問題点を整理した。

② キャリア教育、就職支援の充実

- ・ 平成22年度から取り組んできた「大学生の就業力育成支援事業」による「自らの就業力向上を促す巣立ちプログラム」において、総合科学部及び工学部では、平成23年度より就職支援センターと連携協力して、1年次学生に対する必修科目として「キャリアプラン入門Ⅰ・Ⅱ」(4単位)を開講し、キャリア教育をスタートさせた。
- ・ 就職ガイダンス(セミナー等)(61回開催,参加者4,730名)、公務員採用試験説明会(11回開催,参加者133名)、教員採用試験関係説明会(9回開催,参加者163名)をそれぞれ開催し、学生の就職活動を支援した。また、2月には学内合同企業説明会を開催し、2日間で535名の学生が参加した。
- ・ 学外の就職相談員4名が学生の就職相談(模擬面接の実施を含む)を担当した。学生の利便性を図るため、5月～11月は平日13時～16時まで、12月～4月は平日9時～17時までかつ、週1日(水曜日)は21時まで対応することで、就職相談体制を充実させた(就職相談者数は1,253名)。
- ・ 平成23年度卒業生の就職率は全体で96.5%と平成22年度(95.5%)と比べて改善した。

③ 課外活動の支援等、学生の厚生補導

- ・ 音楽練習室の新営工事をを行い、空調設備等を整備したことにより、学生の課外活動環境が格段に向上した。また、老朽化した学生寮の改修工事をを行い、トイレや浴室等の水回り及び共用スペースの改修、自習室の設置等により、居住環境の整備、改善を図った。これらについては、学生の意見を聴く機会を何度も設け、学生のニーズを把握して実現したもので、学生の有意義なキャンパスライフを学生とともに考える取組となった。
- ・ 学生との連携を深め、きめ細かな学生支援を行うため、学生が主催する様々な行事には、学生の立場に立って学生の安全を第一に、副学長を含む教職員が一体となって、打合せや連絡会を開催した上で実施することとし、実施後は反省会を開催して、次回に向けての改善点等を協議するなど、常に学生と教職員が協力して行事に取り組んでいる。
- ・ 体育系サークルリーダー研修会(参加者40名)を12月に開催し、教職員も参加して、安全教育やサークル活動、団体運営の諸課題についての意見交換を行うことで、団体間の理解を深めることができた。

(3) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分

- ・ 本学の特色である健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会から高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と、研究支援体制の強化を行うための「革新的特色研究プロジェクト」4課題及び大型競争的資金等の獲得を目的としたプロジェクトチームを戦略的に組織し、支援するための「パイロット事業」3分野9課題に学長裁量経費を重点配分することにより、医工連携、農工食連携等の部局横断的な研究組織による外部資金獲得を支援している。
- ・ 本学の強みであるライフサイエンス研究を推進し、臨床研究と結びついた

イメージング研究を目指すために平成22年度に開設した最先端の機器などを揃えた日本有数の「バイオイメージングステーション」のさらなる充実、有効利用を図るため、(株)ニコンインステックと包括協定を締結した。これにより最先端の顕微鏡が提供されさらに充実した施設となった。また、大学院ヘルスバイオサイエンス研究部及び蔵本地区の5教育部では、分子イメージング研究領域において、特に実験動物用PET/CTを中心とした個体レベルの分子イメージング技術について高度な研究水準を持つ(独)理化学研究所と連携・協力して教育研究活動を行うため、教育研究に係る連携・協力に関する協定を締結した。

- ・ 平成22年度に設置した研究評価委員会を開催し、本学が戦略的に立ち上げている重点研究プロジェクト(革新的特色研究プロジェクト、パイロット事業支援プログラム)、産学官連携研究及び各部局が実施している重点研究プロジェクト等、研究戦略本部の活動状況について評価を行った。

② 若手教員、女性教員等に対する支援

- ・ 国立大学で唯一、医学部に栄養学科を有する本学の特色を活かして取り組んでいる「栄養・機能性食品と疾患の科学的連関」に関する研究が(独)日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に採択され、高い能力と研究意欲を有する若手研究者5名を世界的研究拠点(米国、ドイツ)に派遣した。本件については、さらに平成24年度には5名、平成25年度には3名を海外の研究拠点へ派遣する予定である。
- ・ 若手研究者の研究能力の向上と、自立して研究できる環境を整備することを目的に創設された若手研究者学長表彰を平成23年度も実施し、受賞者5名に対し、1人当たり1,000千円を研究費として配分した。
- ・ 産学官連携研究における萌芽的研究の学内外各種公募型研究支援事業に応募する若手研究者を支援するため、平成23年度も産学連携研究者育成支援事業(1件50万円程度、採択数17件、総額8,791千円)を実施した。
- ・ 女性研究者の就業継続のための相談業務に従事するキャリアカウンセラーを採用し、AWAサポートセンターに配置した。
- ・ 女性研究者の研究支援のため、AWAサポートセンター研究支援制度を整備して、研究補助を行う研究支援員(延べ12名)を採用・配置した。

③ 研究活動の推進のための有効な組織編成

- ・ 医工連携及び農工食連携の研究分野において、大型競争的資金の獲得を目的としたプロジェクトチームの構築を支援するため、研究戦略本部の下に設置した医工連携研究検討WGにおいて7研究課題、農工食連携研究検討WGにおいて5研究課題を選定し、各研究課題の実施に向けて検討を行っている。
- ・ 産学官連携推進部の改組を行い、「研究推進部門」、「安全環境管理部門」、「イノベーション人材育成部門」の3部門体制として、それぞれの役割分担を明確化した。特に、産学官連携活動を通じて発生するリスクの管理(安全保障輸出管理及び利益相反管理)を担当する専門部署として「安全環境管理部門」を新たに設けたことで、より一層産学官連携活動を推進させることができる体制となった。
- ・ 研究拠点を形成している卓越した研究者を対象に「主幹研究者」の称号を、また、「主幹研究者」へ成長する可能性が高く、優れた研究活動を行っている若手研究者を対象に「若手主幹研究者」の称号を付与するための基準を作成した。この称号を付与された研究者は、本学の顔として研究情報の発信を効果的に実施することができる。また、本学の研究の質的向上の先導役として期待できる。
- ・ 本学の研究成果を海外に発信し、海外企業への技術移転等を目的として、米国ベイエリアのB-Bridge社内に設置した「徳島大学シリコンバレーオフィス」の本格運用を開始し、現地企業向けに糖尿病に関する研究等の新技術セ

ミナーを開催（参加者約100名）して、本学教員が研究シーズ2題の発表を行った。

- ・ アジアにおける医学の発展と医療教育の支援、優れた医療人の育成や共同研究を目的として、本学と大学間交流協定を締結しているモンゴル健康科学大学内に「徳島大学オフィス」を設置した。今後は医療指導の協力のための教員派遣、共同研究、遠隔医療、遠隔教育の構築などを進めることとしている。
- ・ 高度な研究支援体制のあり方を検討するため、研究戦略本部の下に「研究支援体制を検討するWG」を設置し、検討の結果、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置した新たな研究支援組織（プロジェクトマネジメント推進室（仮称））を設置することとし、設置に向けた検討を行った。また、平成24年度「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステム整備」（文部科学省）事業に応募することとした。

④ 産学連携マッチングシステムの構築

- ・ 産学連携の支援に必要な情報（研究者情報、研究情報、ニーズ情報、企業情報等）をデータベースに登録し、学外利用者（企業、団体等）が検索機能、自動配信機能により必要な情報を収集でき、コーディネーターを介して研究者に連絡できる「産学連携マッチングシステム」を構築した。同システムは、（独）科学技術振興機構のJ-GLOBAL（科学技術総合リンクセンター）と連携しており、全国の研究者、文献、特許等の情報を得ることができるシステムとなっている。

⑤ 外部資金の獲得状況

- ・ 平成23年度科学研究費補助金の採択件数及び採択金額（新規＋継続）503件、1,328,615千円（平成22年度比38件増、118,610千円増）採択件数、採択金額とも平成16年度以降では最多となった。
- ・ 平成23年度共同研究及び受託研究の受入件数及び研究費受入金額
共同研究 176件、380,860千円（22年度比5件増、32,101千円増）
受託研究 164件、1,019,312千円（22年度比26件増、55,561千円増）
共同研究及び受託研究とも受入件数及び研究費受入金額が平成22年度より増加した。

⑥ 寄附金を活用した医科学研究拠点の創設

- ・ 本学医学部の教授であった故藤井節郎氏の遺志を受けて、広く国内外の優秀な研究者を集めた学際・融合コンソーシアムを形成して、世界トップクラスの研究や若手の育成を目的とした医科学研究拠点を創設するため、（財）藤井節郎記念大阪基礎医学研究奨励会から30億円の寄附を受けた。大型研究費を獲得した研究や企業、他大学との共同研究を中心に行うオープンラボのほか、細胞培養や試薬調整の専用室など最先端の研究機材と設備を備えた施設「徳島大学藤井節郎記念医科学センター」（仮称）を平成25年度に竣工させる予定にしている。

（4）全国共同利用の推進

① 運営・支援体制の整備

- ・ 我が国唯一の酵素学の全国共同利用・共同研究拠点である疾患酵素学研究センターでは、共同利用・共同研究体制の機能を向上させるため、次の取組を行った。
- ・ 全国共同利用・共同研究を促進する試みの一つとして、創薬資源を豊富に持つ北里大学北里生命科学研究所との間で平成21年度に締結した包括連携協定に基づき、創薬に関する4件の先端的学術研究を推進した。

- ・ 平成22年度に改修を行った疾患酵素学研究センター2階に設備・機器等を整備し、学外及び学内の共同利用・共同研究オープンラボとしての運用を開始した。
- ・ 災害等による貴重な生物遺伝資源滅失のリスクを分散させるため、疾患酵素学研究センターで、全国の大学・大学院等を対象に、生物遺伝資源の保管を無償で受託する事業を開始した。
- ・ 公募型共同研究を23件採択し、共同利用・共同研究を実施した。

② 全国共同利用を活かした人材養成

- ・ 平成24年1月23～27日に第2回酵素学講習会を開催し、学外から13名の参加があり、受講者に修了書を授与した。実験実習は、改修した疾患酵素学研究センター2階のオープンラボで実施し、施設の共同利用を促進した。

③ 大学内外の研究者及び社会に対する全国共同利用に係る情報提供

- ・ 酵素学研究拠点活動の一環として、最先端の酵素学研究を紹介するとともに研究者の交流を推進するため「酵素学研究拠点シンポジウム」を6月（参加者96名（うち学外参加者31名））と10月（参加者179名（うち学外参加者31名））に開催した。

（5）社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

① 自治体等との連携

- ・ 平成21年度に徳島県と締結した農工連携推進協定をさらに発展・充実させ、相互に有する資源及び機能を活用して農工商連携に関し、将来を担う人材の育成と実践的な研究を進め、農業、食料産業の振興と持続的な発展、ひいては徳島県全体の産業の活性化を図ることを目的として、「教育・研究分野における農工商連携の推進に関する協定」を平成24年3月に締結した。
- ・ 地域創生とまちづくりの観点から、自治体等と連携を図りながら、地域交流事業として、10月16日には初台リハビリテーション病院の脳卒中診療科長や富山市の副市長等を引き、「平成23年度地域交流シンポジウム健康・医療・福祉のまちづくりを考える」を開催（参加者約130名）、3月4日には鹿児島大学大学院離島へき地医療人育成センターの特任教授と開催地である海部郡の「地域医療を守る会」の副会長等を引き、「平成23年度海部タウンミーティング「その時どうするか！」安心できるまちづくりへ急病、緊急・災害から命とくらしを守る」を開催（参加者約300名）した。
- ・ 自治体等からの連携要望事業について、県・自治体から大学への要望事業が69件、大学から県・自治体への要望事業が3件あり、うち54件の事業を実施することとなった（マッチング率75%）。
- ・ （独）科学技術振興機構の地域産学官共同研究拠点整備事業に基づき、徳島県が強みを持つ「LEDテクノロジー」及び「エネルギーテクノロジー」の2分野を中心に、先進技術、革新的技術を研究開発するとともに、高度技術者を養成し、地域企業力を飛躍的に高め、地域経済の活性化、地域産業構造の変革を促すことを目的として、常三島キャンパス内に個々の中小企業では高価で購入が難しい専門機器を多数揃えた「とくしま地域産学官共同研究拠点」を開設し、コーディネーター及び技術補佐員を各1名（非常勤）採用・配置して共同研究体制を整備した。また、ホームページを整備して広報活動を行うなど、拠点の利用促進を図った。

② 大学発の社会貢献事業

- ・ 2010年のノーベル化学賞を受けた米国パデュー大学特別教授の根岸英一氏を招き、「若者よ夢を持ち続けよう！」と題した講演会を徳島大学主催により、市民にも公開して開催（参加者約750名）した。

- ・ 国際宇宙ステーションに日本人最長となる半年間滞在した宇宙飛行士・古川聡氏の報告会「宇宙での医学研究ってこんなに面白い!!」を蔵本キャンパスで開催（参加者約770名）した。また、古川氏と本学の共同研究による「宇宙滞在の骨密度低下予防実験」などについて担当教授等が参加した多くの市民にわかりやすく説明した。
- ・ 公開講座「ホノルルマラソンを走ろう」は平成23年度で10周年を迎え、10年間の受講者数は延べ2,369名、完走者は延べ565名に上った。本講座は、これまでの実績が高く評価され、アールビーズスポーツ財団から「ランナーズ賞」を受賞した。また、糖尿病死亡率全国1位の徳島県においてマラソン人口の裾野拡大に貢献し、県民の健康増進に寄与している。

③ 厚生労働省雇用創出基金事業（重点分野雇用創造事業）

- ・ 厚生労働省雇用創出基金事業として、「地域再生のための上勝学研究及び上勝学講座プロジェクト」（平成23年4月1日～平成24年3月31日）を受託し、特任助教2名を上勝学舎に採用・配置して、事業計画に基づき、中山間地域づくりのための（1）上勝学研究、（2）地域再生上勝型モデル構築、（3）上勝学講座の開発・実施、（4）ハブ型地域再生拠点づくりを推進した。

④ 国際交流の推進

- ・ 平成23年度は、海外の大学（ソウル国立大学、北京航空航天大学、国立台湾科技大学（工学部）、国立台湾科技大学（電気電子情報学部）、ヘルシンキメトロポリア応用化学大学（医学部））と新たに5件の学術交流協定（部局間協定を含む）を締結し、締結校は平成23年度末現在で合計14カ国、48大学（大学間協定22大学、部局間協定26大学）となった。
- ・ 優秀な外国人留学生を獲得するため、海外の自宅にしながら徳島大学へ留学するまでの一連の連絡・手続きが可能な「留学生ポータルサイト」について、各部局担当者が連絡事項を直接サイトに書き込めるようにシステムを改修したことで、より迅速な情報発信が可能となった。
- ・ 寄附金を財源として、留学生同窓会からの推薦に基づく留学生に対する学費免除制度や奨学金制度を新たに導入し、優秀な留学生の確保を図るとともに留学生同窓会との連携を強化した。
- ・ 徳島大学を卒業・修了した留学生との連携強化のために設けている留学生データベースに、メールの一斉配信等の機能を付加した。登録者数は718名（平成22年度615名）となった。また、毎年実施している国際展開推進シンポジウムを3月に実施し、本場で活躍している元留学生（インドネシア、韓国、中国）を招き、講演及びシンポジウムを開催した。
- ・ 海外の大学との短期学生交流のため、次のプログラムを実施した。
 - 「サマープログラム2011」（徳島大学で開催、参加者128名）
 - 「自然環境と人間社会の共存をテーマにした短期海外研修プログラム」（オーストラリア・モナッシュ大学へ23名派遣）
 - 「学際的な視野を育成する国際大学間交流プロジェクト」（モンゴルビジネス大学・モンゴル健康科学大学へ5名派遣）
 - （タイ・チェンライパチャット大学へ2名派遣）
 - （米国・パサディナ市立大学へ1名派遣）

⑤ 病院の機能向上 （教育・研究面）

- ・ キャリアアップ推進事業として、医師、歯科医師、看護師（助産師を含む）、その他医療技術職員及び事務職員の若手職員を対象に、国内で開催される研修会等への旅費・参加費を支援し、医療従事者等のキャリアアップを推進した。
- ・ 看護師等のキャリアアップシステムの構築として、平成23年度から糖尿病、脳卒中リハビリテーション看護及び教育担当者の院内認定プログラムを実施した。

- ・ 従来から実施している感染管理、エキスパート助産師育成の院内認定プログラムと合わせて、平成23年度は計17名を育成した。院内認定制度については、次年度以降のさらなる充実に向けてプログラムを見直している。
- ・ 医療従事者への感染対策、リスク管理に関する能力向上のため、それぞれ院内認定プログラムを隔年で開講することとしている。平成23年度は感染管理院内認定プログラムを開講し、5名が修了した。なお、感染管理、リスク管理ともに、院内認定プログラム修了者に対してフォローアップ研修を実施している。
- ・ 糖尿病患者に対するチーム医療の質的向上のため、栄養士、看護師を院内外の研修会・学会等に参加させ、地域糖尿病療養指導士、認定看護師を育成した。平成23年度は新たに4名が地域糖尿病療養指導士資格を取得するとともに、看護師3名、栄養士1名が糖尿病院内認定プログラムを修了した。
- ・ 医師対象の緩和ケア研修会（修了者3名）及び医療関係者向けの症状緩和についての研修会（参加者58名）を実施した。
- ・ 医師臨床研修マッチングについて、全国的に大学病院への内定者が47.1%と低迷しているなか、募集定員44名のところ42名がマッチング（95.5%）した。平成22年度と比べて6人の増となり、過去最高の結果であった。
- ・ 医学部において実施している地域医療実習などの総合医育成教育を、卒業後も継続して実施する研修プログラムを実施している。研修医は、初期研修として地域医療現場を中心とした研修を受けることができるプログラム及び後期研修として徳島県内の医療施設をローテーションして総合医を目指すプログラムを受講することができる。
- ・ 徳島県医師会と病院の連携のもと、徳島県における治験の活性化を目的として「徳島治験ネットワーク機構」を設置し、その充実を図ってきた。現在の登録機関は、平成22年度より1機関増え74機関となり、登録機関数は年々増加している。
- ・ 徳島治験ネットワークCRC研修会を開催し、登録医療機関からの参加を得た（参加者42名）。

（診療面）

- ・ 四国で初めて手術支援ロボットである「ダ・ヴィンチ」を利用した手術を実施した。「ダ・ヴィンチ」は、三次元（立体）の鮮明な画像で手術が可能なおと、人間の手首以上の可動域を持ち精緻な手術が行えるため、患者への負担が少ない手術をすることが可能となった。
- ・ 口腔内科、歯科衛生室、口腔管理センターを中心に入院患者の口腔ケアを毎日実施しており、順調に実績をあげている。
- ・ 平成23年4月から大動脈・血管治療専門外来を設置した。血管疾患に対してステントグラフト治療、血管内治療の専門医が担当し、患者の体への負担が少ない治療を実施している。
- ・ 口蓋裂及び顎変形症治療に対する矯正歯科と形成外科・美容外科間の診療ネットワークを構築するため、毎週1回、矯正歯科所属の歯科医が形成外科・美容外科の口蓋裂外来へ行き、カンファレンスに参加し、症例検討を実施している。また、金属アレルギー患者に対応するため、歯科金属アレルギー外来と皮膚科が連携するなど効率的なチーム診療を実施している。
- ・ 一部の病棟へ、栄養士を配置したことにより、入院患者の栄養管理を充実させた。
- ・ 先進医療として、平成23年8月に内視鏡的大腸粘膜下層剥離術、平成24年1月にパクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法腹膜播種又は進行性胃がん（腹膜細胞診又は腹腔洗浄細胞診により遊離がん細胞を認めるものに限る。）を申請し、それぞれ承認された。
- ・ 良質で高度な医療を提供するため、MRI装置、CT装置等の機器を更新した。

（運営面）

- ・ 平成23年10月より「栄養管理室」と「食と健康増進センター」を統合して栄養部を設置し、栄養部に臨床栄養管理を実践できる人材を併任することに

より、組織の充実を図った。

- ・平成20年度に徳島県からの寄附により寄附講座を設置し、周産医療・救急医療・外科医療について、教育・研究・診療を進め、地域医療の質の向上等に貢献しているが、平成23年度からは新たに地域脳神経外科診療部を設置したことにより、県南の海部病院では従来1週間に1回であった外来診療が、毎日診療できるようになった。
- ・東日本大震災における医療支援活動として、徳島県等との連携により、被災地に次の医療チームを派遣した。

| | |
|-------------------|-------------|
| 医療救護班（徳島県） | 100日延べ88名派遣 |
| 心のケアチーム（徳島県） | 25日延べ11名派遣 |
| 医療支援（全国医学部長病院長会議） | 19日延べ2名派遣 |
- ・過重な勤務環境にある臨床系教員（医師）の意欲向上及び安定確保による質の高い医療の維持を目的として、臨床系教員（医師）に対して病院診療貢献一時金を支給した。
- ・看護師の処遇改善及び優秀な看護師確保のため、平成24年度から教育担当看護師についての「職位の増設」、専門・認定看護師の「手当の増額」、安全管理対策室配属の看護師、教育担当看護師、手術部所属の看護師に対して「手当の新設」及び看護師の5年任期を臨床試験管理センター等の看護師を除いて撤廃することを決定した。
- ・全国的に深刻化する外科医不足のなか、外科医志望者の裾野拡大を目指し、小中学生を対象に「徳島キッズセミナー2011」（参加者40名）を、看護師志望者の裾野拡大を目指し、小中学生を対象に「キッズナースセミナー」（参加者約30名）を開催した。また、「徳島大学病院医療技術職員職場体験」を開催（参加者45名）し、主に徳島県内の中学生、高校生が医療現場で活躍する医療技術職員の仕事を体験した。
- ・徳島県と協定を結び、徳島県立中央病院と連携して徳島県の医療の質の向上を目指す総合メディカルゾーン構想を進めている。さらに、平成24年3月から災害拠点病院に指定され、災害時における医療体制の整備に取り組んでいる。
- ・地域医療を担う医師のキャリア形成の支援など、徳島県の医師確保対策を総合的に行うため、徳島県からの委託により、徳島県地域医療支援センターを設置した。
- ・徳島大学市民フォーラムを秋・春2回開催した。秋は「血圧を下げて元気で長生き」をテーマに（参加者約600名）、春は「心臓血管病とがん」をテーマに（参加者約800名）講演を実施した。本フォーラムは本年度で6回目となるが短時間で様々な疾患の先進医療について取りあげる内容の濃い講演会であるため、参加者は幅広い知識を得られ、病気の早期発見につながるものが期待できる貴重な機会となっている。
- ・入院患者及び来院者への癒しの環境の提供及び地域貢献事業として、平成23年10月から市民ギャラリーとして病院施設を一部開放し、地域住民の作品を展示している。
- ・新外来診療棟改築マスタープランWGにおいて外来診療棟建て替えについての検討を行い、新外来診療棟整備基本構想原案を策定した。
- ・ISO9001の第3回更新審査を受審し、「更新登録可(条件なし)」の判定を得た。内部監査及び診療記録のチェックの基準・手順など18項目について、「高く評価できる事項」として評価された。病院機能評価V6.0では、自己評価調査票に基づいて各部署に対するヒアリングを実施し、適合性を確認した後に受審した訪問審査では高い評価を得た。加えて、品質内部監査を2回実施し、改善に役立てるため、実施結果を各診療科へフィードバックした。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 教職員の効果的配置

- ・学長が機動的な教員配置を行うことができるよう、各部局からの供出等により学長裁量ポストとして、平成22年度と同数の42ポストを確保し、有効に活用するとともに教育研究成果等を定期的に報告させて効果・成果を検証している。
- ・年俸制を導入するとともに、新たな人員適正管理の方策を検討するため、平成24年度から薬学部でポイント制を試行することとした。

② パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進

- ・大型競争的資金の獲得を目的として編成されたプロジェクトチームを育成・支援するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援経費（教育17,000千円、研究50,000千円、社会貢献17,000千円）を重点配分した。

③ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

- ・競争的資金等に係る間接経費の60%（338,978千円）を学長裁量経費として確保・配分し、研究基盤等の充実を図った。

④ 教育研究組織及び入学定員の見直し

- ・社会の要請に応えるべく、口腔保健学分野で活躍する教育・研究者と高度専門職業人（歯科衛生士等）を養成するため、口腔科学教育部口腔保健学専攻（修士課程）（入学定員5名）を設置した。
- ・医師不足解消に向け、医学部医学科の入学定員の増（112名→114名）、歯学部歯学科の入学定員の減（45名→43名）を実施した。
- ・保健科学教育部博士前期課程（19名→27名）、先端技術科学教育部博士前期（入学定員同じ）及び後期課程（53名→43名）の改組または入学定員の見直し、薬科学教育部博士後期課程（0名→10名）及び博士後期課程（0名→4名の設置、並びに薬科学教育部博士後期課程（12名→0名）及び助産学専攻科（20名→0名）の廃止について検討し、平成24年度から実施することとした。

⑤ 事務組織等の効率化・合理化

- ・医事課を業務体系に応じ「病院収益に関する業務」と「医療支援・患者サービスに関する業務」に区分して医事企画課と医療支援課の2課に再編し、役割分担を明確にするとともに効率的な事務体制を構築した。また、外来診療棟建て替えを含む病院施設整備事業計画を円滑に進めるため、施設整備室を新設した。
- ・平成23年4月に組織の見直しを行った部署について、見直し後の効果及び見直しにより生じた課題などを自己点検調書としてまとめ、担当理事によるヒアリングを実施し、問題点を明らかにして、平成24年度の組織見直しにつなげることとした。

⑥ 男女共同参画の推進

- ・男女共同参画推進本部において決定した事業計画に基づき、文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」（科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」）に採択された「徳島大学AWA(OUR)サポートシステム」（平成22年度～平成24年度）を実施した。

⑦ 四国地区国立大学法人大学間連携の推進

- ・大学運営の効率化、高度化を推進するため、事務処理の共同化について検討を行う「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」を徳島大学が幹事校となり、四国国立大学協議会の下に招集し、財務、人事、情報の3つのWGを置いて検討を開始した。

(2) 財務内容の改善

① 外部資金獲得のための方策

- 外部資金を獲得するため、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援プログラム（研究支援事業）(50,000千円) 及び革新的特色研究プロジェクト(36,000千円) に予算を配分した。

② 資金運用益の確保及び活用

- 寄附金について、33,700千円の運用益を確保するとともに、寄附により本学が保有している日亜化学工業(株)の株式の配当金27,500千円を獲得した。これらの運用益は、返還義務のない奨学金の財源に充当した。

③ 自己収入における増収策

- 病院においては、病院全職員が一丸となり増収策に取り組んでおり、病院収入は毎年増加している。平成23年度の病院収入は患者数の増、手術件数の増等により、平成22年度と比較して1,589,717千円増の19,189,417千円となった(平成16年度比6,563,824千円の増収)。

④ 経費の節減

- 平成23年度も引き続き、経費の節減を図るため契約方法等を見直した。
- 電気料の契約電力を、蔵本地区で140Kw(6,230Kw→6,090Kw)の見直しをしたことにより、基本料金で年間3,013千円の節減となった。
- 電子複写機賃貸借契約で、規格の異なる43台について性能・規格を統一して一般競争入札を行ったことにより年間3,831千円、また、これまで随意契約を行っていた8台を一般競争入札することにより年間1,734千円の節減となった。
- 蔵本地区における飼育動物管理業務を複数年契約に移行し、年間1,260千円の節減となった。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実

- 法人評価**
担当者が登録した中期計画の進捗状況を、学長等執行部がWeb画面により随時閲覧することができる「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」(平成22年度導入)を活用し、平成23年度からは従来行っていた中間評価(10月、1月)を廃止するなどの評価業務の合理化・効率化を図った。
- 組織評価**
平成18年度から、各部局の基礎データの集積を基に評価を行う「組織評価」をマネジメントサイクルとして毎年実施している。平成23年度は、学務・人事・財務関係システムが保有する評価に関わる情報について、情報資産リポトリに定期的に転送して蓄積していくシステム(平成22年度構築)を活用して「徳島大学データブック2010」を作成し、評価の基礎資料とすることで評価の効率化を図った。
- 教員業績評価・処遇制度**
平成23年度も引き続き、全教員を対象に教員業績評価を実施し、結果を教員業績審査委員会で検証することにより、給与及び賞与の処遇に反映させた。
- 事務職員の人事考課制度**
事務職員の人材育成や評価結果を適切に処遇に反映させることを目的として、平成19年度から導入した人事考課制度を引き続き実施し、職員の給与・賞与への反映や人材育成の資料に活用した。

・ 学生授業アンケート、卒業(修了)生アンケート、雇用主アンケートによる評価

- 平成18年度から学生、卒業(修了)生及び卒業(修了)生の雇用主を対象としたアンケートを実施し、その分析結果を基に教育改善を行っている。平成23年度は学生授業アンケートを実施し、その結果に基づき各授業における到達目標の明確化やレポート等を通じて予習復習を促すなど、課題に対する方策を定め、今後の授業改善に役立てることとした。

・ その他各部局での取組

- 情報化推進センターでは、活動状況等について点検・評価するため、学外委員4名、学内他部局委員5名で構成された「情報化評価委員会」による外部評価を実施するとともに、情報セキュリティマネジメントに関する第三者適合性評価制度であるISMS(ISO27001, 情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得した。これは全国立大学法人で4校目の取得となった。また、工学部で外部評価を実施した。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① キャンパスマスタープランに基づく施設の改修整備

- 老朽化やバリアフリー化への対策として図書館蔵本分館の改修工事により、耐震補強を行うとともに自習室、グループ学習室を整備し、自立的学習基盤の確立と学習環境の向上を図った。また、病院再開発の最終事業である外来診療棟改築・改修工事の平成24年度着工に向け、臨床研究棟東側及び外来棟の一部の取り壊しを行った。

② リスクマネジメント態勢の構築

- 平成22年度に策定した「リスクマネジメント態勢構築年度計画」に基づき、想定リスク一覧を策定し、事務職員92名を対象としたリスク評価を実施した。
- 安全衛生スタッフの能力向上のため、各種講習会への参加、安全衛生意義の啓発活動を行ったほか、教職員に対し、毒物・劇物の取扱い方法等について安全管理の徹底を図った。
- 東南海、南海地震の発生に備え、かつ、発生後の対応を検討するため「東南海・南海地震対策委員会」を設置し、BCP(事業継続計画)や応急対応体制等の構築について、検討を開始した。

③ 監査機能の充実・強化

- 学長直属の組織として設置した監査室では、国立大学法人徳島大学内部監査規則に基づき監査計画を立て、内部監査を実施した。指摘等を行った事項については、年度末に実施したフォローアップ監査においてその改善状況と定着状況の確認を行った。
- 業務の適法性・妥当性を確保し、業務処理体制の検証をより一層推進した監査を実施するため、監査室長をこれまでの課長補佐級から課長級に改め配置するとともに、室員を1名増員し、監査体制の強化・充実を図った。

④ 東日本大震災への復興支援

- 病院による徳島県と連携した被災地への医療チームの派遣の他、水、食料等の緊急物資の送付、義援金、災害見舞金の取りまとめ、学生ボランティアによる支援を行うとともに、震災直後から被災地に放射線の専門家を派遣し、被災地域のスクリーニング、除染等に関する講習会、また中学生を対象とした放射線教育、住民の精神的ストレス軽減のための懇談会などを行い、復興に向けての支援活動を継続している。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ① 組織運営の改善に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究の質の向上を推進するため、学長のリーダーシップの下、社会のニーズ等に対応し、機動的な組織運営を行う。 ○個性ある教育及び研究等を実現するため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、事業支援を強化する。 ○大学の理念、基本構想を実現させる優秀な教職員を確保する。 ○徳島大学の理念達成に向け、教職員を育成する ○大学運営に資するため、同窓会組織との連携を強化する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 平成23年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|--|--|--------|------|
| 【1】社会ニーズ等に対応するため、経営協議会の活用を更に活性化する。 | 【1】経営協議会を活性化させるため、教育・研究等に対する社会のニーズや視点を尊重する必要がある事項について、学外有識者委員の意見を積極的に聴く機会をさらに増加させるとともに、大学運営への反映について検討する。 | III | |
| 【2】機動的な組織運営を行うため、教育研究の動向を踏まえ、大学運営方針の徹底と柔軟な教育研究組織の整備を行う。 | 【2】教育研究組織の整備を行うため、「第2期中期目標・中期計画期間における組織改革計画」に基づき、組織の見直しを行う。 | III | |
| 【3】学長が中期目標を達成するため、資源の集中配分等実効性を踏まえた取り組みを行う。 | 【3】予算配分制度の見直しを図り、より効果的な予算配分を行う。また、学長裁量により経費の重点配分を行う。 | III | |
| 【4】優秀な教職員を確保するため、人事構想の構築、給与体系改革を含め、雇用方法の多様化等を行う。 | 【4】各組織毎の将来構想を踏まえ、必要となる教職員の資質・能力、職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに教職員数の管理方法を検討する。また、優秀な教員の確保策として導入する年俸制の定着を図る。 | III | |
| 【5】教職員の個性と能力を十分に発揮させるため、男女共同参画を推進する。 | 【5】男女共同参画を推進するため、平成22年度に設置した男女共同参画推進本部において行動計画に基づく施策を検討し、AWAサポートセンターにおいて実施する。 | III | |
| 【6】教員は、多様な研修プログラム（FD等）により、教育力及び研究力等を向上させる。 | 【6】教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、平成22年度に引き続いて本学におけるFDのあり方を見直すとともに、FDの一環として実施しているマネジメント研修を継続して開催し、その充実を図る。 | III | |
| 【7】事務職員等は、教職協働の推進、専門的知識・技能習得等を目的とした研修（SD等）により、業務の質の向上と職場の活性化を行う。 | 【7】事務職員等の質の向上を図るため、教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的知識・技能を習得させる研修(SD等)を実施する。 | III | |
| 【8】同窓会組織と大学との連携システムを構築する。 | 【8】同窓会と大学の連携を強化するため、同窓会との交流を深めるとともに、大学と同窓会が双方に望むことや協力できることなど、有益な連携のあり方を検討し、可能なものから実施していく。 | III | |
| | | ウエイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○活気ある事務機能を念頭においた事務等の効率化・合理化を推進する。

| 中期計画 | 平成23年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|--------|------|
| 【9】事務組織を業務量、業務内容に応じた適正な人員配置、組織に見直すとともに、事務情報化等の業務改善により、業務の効率化・合理化を行う。 | 【9】業務の効率化・合理化を行うため、事務組織等の見直し及び検証を行うとともに、「第2期事務情報化推進計画」に沿って事務情報化を進める。 | IV | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

① 教職員の効果的配置及び処遇改善

a 臨床系教員（医師）の処遇改善

過重な勤務環境にある臨床系教員（医師）の意欲向上及び安定確保による質の高い医療の維持を目的として、臨床系教員（医師）に対して病院診療貢献一時金を支給した。

b 看護師の処遇改善

優秀な看護師を確保し、医療サービスの質の向上を図るため、看護師の5年任期を臨床試験管理センター等所属の看護師を除いて撤廃し、平成24年度より215名の看護師を任期を付さない看護師に移行することとした。また、質の高い看護師育成のために新人看護師に教育を行っている教育担当看護師及び病院の安全管理全般を担う安全管理対策室配属の看護師、また手術部所属の看護師への手当の支給や、専門看護師、認定看護師への手当額の増額を決定した。

c 研究休職者の処遇改善

研究休職者への給与は、休職前の年間給与の70%の額から研究先機関又は財団から支給される外部資金（滞在費、学資金）を差し引いた差額を支給していたが、研究者支援のため、平成23年度からは外部資金を差し引かず休職前の年間給与の70%の額を支給することとした。

d 新たな人員適正管理方策の試行

人員適正管理方策として、平成24年4月から薬学部においてポイント制を試行することとし、今後、人件費管理方策の可能性について検証していくこととした。

② パイロット事業支援（学長裁量経費：教育、研究、社会貢献）の推進

大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織による事業を学内公募し、事業計画及び成果に関する役員ヒアリングに基づき、教育、研究、社会貢献分野毎にパイロット事業を選定し、新規、継続含め31件、84,000千円の支援経費を重点配分した。

③ 学長裁量経費（間接経費）による効果的な研究推進

競争的資金等に係る間接経費の60%（338,978千円）を学長裁量経費として確保し、研究設備、光熱水料、人件費等に重点的に配分することにより、研究基盤等の充実を図った。

④ 経常的な経費の早期予算配分による事業支援

従来、年度途中において学長裁量経費で措置していた毎年度実施している事業について、年度開始直後に「経常経費特別分」として160,664千円を配分した。年度開始直後から使用できることで、より効率的な業務遂行が可能となった。

⑤ 学内補正予算による柔軟かつ迅速な事業支援

各部署の収支動向を勘案し、所要見込みを精査の上、緊急性・必要性の極めて高い事業を考慮した学内補正予算を編成した。平成23年度は患者数の増加に伴う病院の駐車場不足を解消するため、病院の立体駐車場等環境整備に350,000千円、学生、患者、教職員等の環境改善のため、全学のトイレ改修等衛生環境整備に53,000千円を配分した。

⑥ 教育研究組織及び入学定員の見直し

a 口腔科学教育部口腔保健学専攻の設置

口腔保健学分野で活躍する教育・研究者と高度専門職業人（歯科衛生士等）を養成するため、口腔科学教育部口腔保健学専攻（修士課程）（入学定員5名）を設置した。

b 徳島大学農工商連携センターの設置

徳島県と教育・研究分野における農工商連携の推進に関する協定を締結し、徳島県との連携による様々な取組を支援するため、平成24年度から徳島大学農工商連携センターを設置することとした。

⑦ SD活動の推進

事務職員の資質・能力の向上、教職協働の推進、専門的知識や技能の習得等により業務の質の向上と職場の活性化を図るため、SDの一環として、先進的な取組を行う機関（国公立大学、独立行政法人等）に特に若手職員を中心に30件、98名を派遣して実情調査を行う「機関派遣研修」を実施した。広島大学では人員適正管理方法について調査し、平成24年度より薬学部においてポイント制の試験的導入につなげるなど、業務の改善、効率化及び職員のスキルアップ、意識の高揚につながった。

⑧ 「長時間労働」と「教職協働」に関する熟議の実施

リスクマネジメント態勢構築のため、国立大学法人として想定されるリスクをまとめ、優先して対応すべきリスクについて職員にアンケートを実施し、アンケートの結果、問題意識が高かった「長時間労働」と「教職協働」について、職員54名により熟議を実施した。個々の職員へのスキルアップ支援、学長のリーダーシップによる教職協働の推進が必要である等の検討結果が得られた。なお、検討結果については、職員から直接、学長・理事に対してプレゼンテーションを実施した。

⑨ 男女共同参画の推進

男女共同参画推進本部で決定した事業計画に基づき、AWAサポートセンターで主体的に男女共同参画に関する事業を実施した。

a キャリアカウンセラーの採用

女性研究者の就業継続のための相談業務に従事するキャリアカウンセラーを採用・配置し、実施体制を整備した。

- b **研究支援体制の充実**
女性研究者の研究支援のため、AWAサポートセンター研究支援制度を整備し、研究補助を行う研究支援員（延べ12名）を採用・配置した。
- c **AWAベビーシッター制度運用に係る環境整備**
平成22年度に引き続きAWAベビーシッター養成講座を開講し、学生、一般の17名が受講し、うち12名にAWAベビーシッター認定証を発行した。また、学内一時保育場所を確保するとともに、ハンドブックを作成するなど、運用に係る環境整備を行った。
- d **メンター制度運用に係る環境整備**
メンター制度に係る実施要領を定めるとともにメンター研修会（参加者延べ42名）を実施した。また、ハンドブックを作成し、運用に係る環境整備を行った。
- e **研修会・講座等の開催**
研究力向上支援のため、統計入門講座（参加者延べ138名）、英語論文作成講座（参加者延べ29名）を開催した。
- f **啓発セミナーの開催**
啓発セミナー「男女共同参画シンポジウムin徳島大学-夢ある未来を拓こう！-」（参加者66名）及び「AWA(OUR)サポートシステムシンポジウム2011-徳島から世界へはばたけ！研究者-」を開催（参加者159名）し、男女共同参画の啓発、意識改革及び活動への理解を促した。
- g **出前講義の実施**
女性研究者のロールモデルを提示することで男女共同参画に係る意識の啓発を促すため、女性教員（センター特任教授）が中学校に出向き中学生を対象に出前講義（参加者9名）を実施した。
- h **女性研究者交流会の実施**
日頃交流の少ない本学女性研究者の交流促進のため、昼食を兼ねた交流会（参加者46名）を開催した。また、他分野の研究者の活動に触れる機会として、異分野間研究者交流会（参加者15名）を開催した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○教育研究をより一層充実させるため、戦略的に外部資金の獲得と自己収入の増収を行う。

| 中期計画 | 平成23年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|--|------|--------|
| 【10】外部資金及び自己収入を獲得する戦略的なマネジメントと体制を整備する。 | 【10】外部資金を確保するため、戦略的獲得方策を検討する。また、余裕金の運用については、期間、金額、市場金利等を考慮し、自己収入の確保に努める。 | III | |
| | | | ウェイト小計 |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
 ○管理業務の見直しを行い、管理的経費を抑制するとともに、契約事務の適正化を図る。

| 中期計画 | 平成23年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|--|---|--------|------|
| 【11】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 | 【11】国家公務員の人件費改革を踏まえ、平成23年度においても人件費改革を継続する。また、今後の人件費改革について検討を行い、次年度以降の計画を策定する。 | III | |
| 【12】管理的経費に関する契約方法等の見直し及びエネルギー消費量の削減を行い、経費の抑制を行う。 | 【12】管理的経費を抑制するため、契約方式及びエネルギー削減の取組等について多角的に見直しを行い、経費の削減を図る。 | III | |
| 【13】契約内容を検証し、契約事務の適正化を行い、競争性を確保する。 | 【13】契約事務の適正化を推進するとともに、契約内容を検証し、一層の透明性、競争性を確保する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

| |
|--|
| I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標 |
|--|

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ○経営改善の視点に立ち、大学が保有する資産の効果的・効率的運用を行う。 ○学内資源を一元的に管理し、効果的な資源配分を行う。 |
|------|---|

| 中期計画 | 平成23年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|-----------------|------|
| 【14】大学の保有する資産（資金，施設等）の運用管理状況を定期的に検証し，改善を行う。 | 【14】 保有資産の効果的・効率的運用を図るため，資産の有効活用に向けた調査を行う。 | III | |
| 【15】全学的な視点を持ち，財務情報に基づいた分析を行い，資源配分に活用する。 | 【15】 効率的かつ効果的な資源配分のために，財務分析の充実を図る。 | III | |
| | | ----- ウェイト小計 | |
| | | ----- ウェイト総計 | |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

① 外部資金獲得のための方策

外部資金等を獲得する方策について研究戦略本部で検討を行い、次の獲得戦略を実施した。

a パイロット事業支援プログラムによる支援

学長裁量経費を活用したパイロット事業支援プログラムを公募、採択し、新規、継続分合わせて12件に総額50,000千円の研究費を配分した。これまでのパイロット事業支援の成果として、平成23年度は「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム事業」(独)日本学術振興会)など、新たに448,998千円の外部資金を獲得した。

b 革新的特色研究プロジェクトによる支援

大型競争的研究資金を獲得するための革新的特色研究プロジェクトとして平成22年度より「糖尿病およびその関連疾患克服」、「LEDによるライフ・イノベーション」、「分子イメージング手法を導入した免疫疾患克服」、「抗老化のための栄養科学と骨疾患克服」の4課題を設定し、36,000千円の研究費を配分した。成果として平成23年度は「戦略的創造研究推進事業(CREST)」(文部科学省)等、新たに186,387千円の外部資金を獲得した。

② 資金運用益の確保及び活用

a 短期資金の効率的運用による運用益の確保

譲渡性預金及び定期預金による預入期間を約1ヶ月～約10ヶ月の運用で18本、延べ163億円を運用し、4,572千円の運用益を獲得した(平成22年度比427千円の増収)。

22年度 定期・譲渡性預金運用額 4本 45億円 運用益 4,145千円

23年度 定期・譲渡性預金運用額 18本 163億円 運用益 4,572千円

寄附金については、長期国債等による安定した運用により33,700千円の運用益を確保(平成22年度32,126千円)し、日亜化学工業(株)株式の配当金27,500千円(平成22年度33,000千円)及び寄附金以外の運用益4,572千円を加えた総運用益は65,772千円(平成22年度69,271千円)となった。

b 資金運用益の奨学金への活用

寄附金の運用益及び株式の配当金は、博士後期課程に在学する学生のうち授業料免除等を受けていない者を対象に支給される返還義務のない奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」(平成23年度延べ316名、40,830千円支給)及び工学部入学から最短7年で学位取得を目指す「日亜スーパーテクノロジーコース」の特待生や「日亜特別待遇奨学制度」の特待生に支給される返還義務のない奨学金(平成23年度53名、62,400千円支給)等の財源に充当した。

c 四国地区の国立大学による資金共同運用の検討

四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会財務WGの下に、四国地区での資金共同運用を検討するため資金共同運用検討部会を12月に立ち上げた。

1月には資金共同運用実施計画案を作成するとともに平成24年10月運用開始に向けたスケジュール案を作成した。

③ 科学研究費補助金獲得に向けての取組

大学全体の科学研究費補助金の説明会(2回実施)に加え、各部局(分野)ごとの説明会(6回実施)を開催した。平成23年度は、説明会に参加できなかった研究者のために説明会をビデオ撮影し、ホームページで常時閲覧できるようにした。また、工学部では、科学研究費補助金申請における採択率向上のため、研究交流委員会で第1段階審査(書面審査)の手引きを基にしたチェックシートを作成し、教員に配付した。さらに、希望者には研究計画調書提出前に、第三者による専門評価を行う体制を構築した。

④ 自己収入における増収策

病院においては、病院全職員が一丸となり増収策に取り組んでおり、病院収入は毎年増加している。平成23年度の病院収入は患者数の増、手術件数の増等により、平成22年度と比較して1,589,717千円増の19,189,417千円となった(平成16年度比6,563,824千円の増収)。

⑤ 経費の節減

a 競り下げ入札による節減

平成22年度から試行的に物品購入契約の一般競争契約における競り下げ方式を導入している。平成23年度において試行対象となった45件の入札のうち11件が競り下げ入札となり969千円の節減となった。

b 井水の活用による節減

病院の給水を市水から井水へ切り替え、井水浄化供給業務を導入したことにより、5,631千円の節減となった。

c 航空券の割引による経費節減

平成23年11月から航空会社の法人向けサービス(航空券の割引)を導入し、試行的に一部部局(事務局)で実施した。平成23年度において試行対象となった197件で672千円の節減となった。

d 大学間共同調達による節減(平成24年度契約)

平成24年度から四国地区4大学が共同調達するトイレトペーパーの契約では、本学で年間398千円の節減が見込まれている。

⑥ 契約の透明性・公平性・競争性の確保

随意契約のうち、300万円以上500万円未満の案件について見積公告制度を適用し、契約の透明性・公平性・競争性の確保を図った。見積公告制度を適用した件数は75.3%(70/93件)となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○大学評価を大学運営改善に役立てるとともに、評価業務の効率化を図る。

| 中期計画 | 平成23年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| 【16】評価情報を徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）に蓄積し、法人（組織）運営に活用する。 | 【16】「徳島大学教育・研究者情報データベース（EDB）」に蓄積する評価情報の充実を図り、組織評価等により一層活用する。 | III | |
| 【17】評価業務の効率化を図るため、学内の情報流通基盤等を整備する。 | 【17】評価業務の効率化を図るため、評価関係事務等の改善を引き続き検討する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○本学の活動を広く社会に公開するため、大学情報を積極的に発信する。 ○情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。 |
|------|--|

| 中期計画 | 平成23年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|-----------------|------|
| 【18】大学情報を積極的に公開、提供するため、ステークホルダー等のニーズに合った情報を定期的に発信するシステムを構築する。 | 【18】大学情報をより積極的かつ分かりやすく発信するため、印刷物及びホームページ等の見直し・充実を図るとともに、本学の広報活動に対する種々の意見を収集し、学生、教職員及び保護者等のニーズに合った情報発信の方法を検討する。 | IV | |
| 【19】情報セキュリティの教育プログラムを整備し、情報セキュリティの監査の質を向上させる。 | 【19】情報セキュリティを高めるため、情報セキュリティ教育を充実させるとともに、情報セキュリティ診断ツールの導入を検討し、学内情報セキュリティ監査の質の向上を図る。 | IV | |
| | | ----- ウェイト小計 | |
| | | ----- ウェイト総計 | |

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

① 評価業務の効率化

担当者が登録した中期計画の進捗状況を学長等執行部がWeb画面により随時閲覧することができる「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」(平成22年度導入)を活用し、平成23年度からは、従来行っていた中間評価(10月、1月)を廃止した。

計画進捗の都度、進捗状況を「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」に登録することで、評価業務の合理化・効率化につながるとともに、リアルタイムで進捗状況を把握することが可能となった。

② 評価情報の蓄積及び活用

a 情報資産リポジトリ(教育研究者情報データベースの拡張部分)への評価情報の蓄積及び「徳島大学データブック2010」の作成

学内の情報を一元的に管理するため、平成22年度に学務、人事、財務関係システムより定期的に情報を転送することにより、情報資産リポジトリに蓄積できるよう設定し、これらの情報を様々な用途に活用可能な形式「徳島大学データブック2010」に整理して、Webページ及び冊子体で学内の組織に提供した。

b 情報資産リポジトリ及び「徳島大学データブック2010」の活用

情報資産リポジトリに蓄積された情報から学校基本調査等で必要となる学生数、異動状況のデータを抽出する方式について検討し、データ抽出を試行、データ提供のWebページを作成した。

論文等の質的評価の尺度となる掲載雑誌のインパクトファクターを調べる方法を情報資産リポジトリの一機能として実現した。この機能により教育研究者情報データベースに登録された論文について掲載雑誌のインパクトファクターを簡易な方法で調べることが可能となり、平成24年度の教員業績評価から利用する予定である。

「徳島大学データブック2010」のデータのうち組織評価に利用するものを抽出しまとめたWebページ及びPDFを作成し、組織評価の評価基礎資料として活用した。

学生の学習成果を測る指標となる論文等の著作に対する学生の貢献度を登録できるように教育研究者情報データベースの情報登録様式を修正した。この修正により登録された学部・教育部毎の学生による研究発表件数等は、「徳島大学データブック2010」に反映されており、認証評価等での学習成果の状況を検証する根拠データとして利用可能である。

③ ステークホルダーのニーズに合わせたわかりやすい情報発信

広報誌「とくtalk」の掲載内容について、保護者へのアンケートを実施し、その結果に基づき、ステークホルダーである保護者が多くの学生生活に関する情報を得られるよう、「サークル紹介」で取り上げるサークル数を従来の2つから4つに増やした。

大学ホームページの閲覧者からの意見を受け付けられるよう、ホームページ上でメールシステムが起動する仕組みを導入した。

学長が徳島大学の使命、未来像等を語るWeb番組「学長tv」を制作した。学長自ら子どもの頃の体験や学業、留学、徳島大学への思いを動画と音声で紹介することで、徳島大学に対する親近感を高め、大学のあり方を分かり易く説明することに役立っている。

ラジオ番組「TOKUSHIMA campus link」を制作し、地元FMラジオ局にて毎週土曜日18時30分から19時までの30分間、鳴門教育大学と隔週で放送した。番組を通じて、ステークホルダーに徳島大学の魅力や果たしている地域への役割等について情報発信した。

病院では、医療に関する情報を地域に発信するため、地元テレビ局で病院の医師が出演する番組「医療・健康講演会」と「TVいきいきらいふ」を放送した。また、A5版で持ち帰りやすいコンパクトサイズの広報誌「いきいきらいふ」を年4回発行、放射線に関する正しい知識等のニーズの高い情報や最新医療、看護の現場の様子などを掲載し、来院者等に提供した。さらに、徳島大学市民フォーラムを秋・春2回開催した。秋は「血圧を下げて元気で長生き」をテーマに(参加者約600名)、春は「心臓血管病とがん」をテーマに(参加者約800名)講演を実施し、その内容を徳島新聞に掲載した。

④ 情報セキュリティの向上

a 情報セキュリティ教育の実施

教職員の情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、常三島地区、蔵本地区で各1回情報セキュリティセミナー開催し、不法行為の具体例等を示して情報セキュリティポリシー遵守を促した(参加者72名)。

b 情報セキュリティ監査の質の向上

情報セキュリティの監査の質を向上させるため、時々刻々と変化するコンピュータウイルスなどの脅威に対応できるよう、最新のセキュリティ診断ツールが利用可能なライセンスを賃貸借することで、サーバ等の情報セキュリティ診断による情報セキュリティ監査を継続実施することとした。平成23年度は384台の学内サーバについて、セキュリティ診断を実施した。

c ISMS認証の取得

情報セキュリティマネジメントに関する第三者適合性評価制度であるISMS(ISO27001, 情報セキュリティマネジメントシステム)認証を取得した。これは国立大学法人で4校目の取得となった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ○施設・設備の計画的な維持管理，有効かつ効率的な運用を図る。
 ○施設及びキャンパス環境を重点的に整備するとともに施設マネジメントを推進する。

| 中期計画 | 平成23年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| 【20】 共用施設の有効利用を図るため，使用状況を把握・評価するシステムを確立する。 | 【20】 共用施設の有効利用を図るため，使用状況を把握・評価するシステムを検討する。 | Ⅲ | |
| 【21】 設備の有効利用を図るため，汎用性の高い設備を共用化する。 | 【21】 設備の有効利用を図るため，汎用性の高い設備の共用化を推進する。 | Ⅲ | |
| 【22】 老朽化，バリアフリー化等の観点とともに，特色ある教育・研究及び先端医療に対応したキャンパス環境の改善整備を行う。 | 【22】 老朽化，バリアフリー化等の観点とともに，特色ある教育・研究及び先端医療に対応したキャンパス環境の改善整備を行う。 | Ⅳ | |
| 【23】 施設の点検評価を実施し，施設の有効活用とプロジェクト型研究のための共用スペースや大学院生のためのスペースを創出する。 | 【23】 施設管理状況及びスペースの利用状況を調査し，施設の有効活用を推進する。また，施設の大規模改修時には，共用スペースや大学院生のためのスペースを創出する。 | Ⅲ | |
| | | ウェイト小計 | |

| |
|---|
| I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他の業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標 |
|---|

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ○安全、安心な環境づくりのため、安全衛生管理の徹底を図る。 ○リスクマネジメント体制等を充実する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 平成23年度計画 | 進捗状況 | ウエイト |
|--|---|------|------|
| 【24】安全衛生スタッフの能力向上と職員、学生の安全衛生に対する意識向上を行う。 | 【24】安全衛生スタッフの能力向上のため、各種研修等に参加させるとともに、職員及び学生の安全衛生に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講演会等諸事業を実施する。 | III | |
| 【25】職員・学生の「心の健康」の保持・増進に重点を置いた取り組みを行う。 | 【25】職員及び学生の「心の健康」の保持・増進のため、相談体制の充実を図るとともに、「心の健康づくり計画」に沿った取り組みを実施する。また、長期休業職員のよりスムーズな職場復帰を促すため、現行の「長期休業職員の職場復帰支援プログラム」を見直し、必要な改定を行う。 | III | |
| 【26】予防的観点に着目したリスクマネジメント体制等を構築する。 | 【26】予防的観点に着目したリスクマネジメント体制等を構築するために立ち上げたプロジェクト・チームを中心にして、様々な危機事象を視野に入れた具体的な対応内容を検討する。 | III | |
| ウエイト小計 | | | |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○適正な法人運営を行うため、関係法令及び規則等の遵守の徹底と妥当性の確保を図る。

| 中期計画 | 平成23年度計画 | 進捗状況 | ウェイト |
|---|--|--------|------|
| 【27】法令及び規則等の遵守に関するシステム等を整備するとともに、規則等と運用との実態を検証し、改善する。 | 【27】法令及び規則等の遵守に関するシステム等の整備を進めるため、内部監査等を通じて引き続き法令及び規則等に関する職員の理解度、浸透度等の現状を把握し、改善すべき点の検討を行うとともに、規則等と運用の実態を検証し、対応する。 | III | |
| 【28】業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証と内部監査機能等を充実する。 | 【28】業務処理体制の検証と内部監査機能等の充実のため、監事、会計監査人等との連携強化など新たな監査手法等の導入を検討する。 | III | |
| | | ウェイト小計 | |
| | | ウェイト総計 | |

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

① 基盤的な研究設備の充実

本学の強みであるライフサイエンス研究を推進し、臨床研究と結びついたイメージング研究を目指すために開設した最先端の実験動物用の機器などを揃えた日本有数の「バイオイメージングステーション」について、さらなる充実、有効利用を図るため、(株)ニコンインステックと包括協定を締結し、最先端の顕微鏡が提供され、さらに充実した施設となった。

② 施設の有効利用

施設の有効利用を促進するため、附属図書館蔵本分館改修工事では、自習室389㎡、グループ学習室75㎡を整備するなど共用スペースを確保した。大学全体として共用スペースの面積及び共用化率は44,446㎡(15.36%)となり、平成22年度と比較して270㎡(0.43%)増加した。

③ リスクマネジメント態勢の構築

a 想定リスクの評価

平成22年度に策定した「リスクマネジメント態勢構築年度計画」に基づき、想定リスク一覧を作成し、「①本学をとりまくリスクの評価」、「②各階層によるリスクの認識傾向の分析」、「③リスクに対する意識の向上」を目的として、事務職員92名を対象としたリスク評価を実施した。

b 地震対策の検討

東南海・南海地震の発生に備え、かつ発生後の対応を検討するために、学長裁定により、「東南海・南海地震対策委員会」を設置し、BCP(事業継続計画)及び応急対応体制等の構築について、検討を開始した。

四国地区の国立大学で地震対策関係の検討WGを立ち上げ、大学間で連携して地震に対応する方策の検討を開始した。

c 産学官連携活動におけるリスク管理体制の充実

国際社会における大量破壊兵器等の拡散や通常兵器の過剰蓄積が懸念される中、国際的な平和及び安全の維持並びに学術研究の健全な発展に寄与することを目的として「徳島大学安全保障輸出管理規則」を制定するとともに、産学官連携推進部内に安全保障輸出管理及び利益相反管理を担当する専門部署を新たに設置して、産学官連携活動におけるリスク管理体制を充実させた。

④ メンタルヘルスケアの充実

保健管理センターでは、特に近年教育の現場において支援の必要性が高まっている発達障害を有する学生に対して、平成23年度より専門カウンセラーによる週1回半日のサポートを開始した。

また、学生相談室との連携強化や健康診断の機会を利用した「教職員のための学生支援の手引きQ&A(改訂版)」等メンタルヘルス啓発資料の配布により、多くの教職員に対して早期のサポートを図っている。

⑤ 法令及び規則等の遵守

a 監査体制の充実・強化

業務の適法性・妥当性を確保し、業務処理体制の検証や円滑な監査を実施するため、監査室長をこれまでの課長補佐級から課長級に改め配置するとともに室員を1名から2名に増員し、監査体制の充実・強化を図った。

b 監査連絡会の設置

監事、会計監査人及び監査室で構成する監査連絡会を設置し、自由な意見や情報交換を行うことで連携強化を図った。

c 実地監査の実施

平成23年度監査計画に基づき、「法人カード」、「科学研究費補助金等」等の5項目に係る実地監査及び監事と連携して「旅費及び兼業」について特別監査を実施した。特に「科学研究費補助金等」の監査については、特命監査員として財務部職員だけではなく病院職員を新たに加え、より効率的な実地監査を実施した。

さらに、「寄附金」について特命監査を実施した。「財務会計システムID管理」、「毒劇物管理」については、毎月書面監査を実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|--|-------------|
| <p>1 短期借入金の限度額 35億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p> | <p>1 短期借入金の限度額 34億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。</p> | <p>該当なし</p> |

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|---|---|
| <p>1 重要な財産を譲渡する計画 なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p> | <p>1 重要な財産を譲渡する計画 なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物について担保に供する。</p> | <p>○ 該当なし</p> <p>○ 外来診療棟整備による長期借入れに伴い、本学の敷地を担保に供した（長期借入金397,278千円）。</p> |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|-------------|
| <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>該当なし</p> |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|--|-------------|---|---|-----------|---|---|-----------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
| <ul style="list-style-type: none"> 総合実験研究棟改修(生命科学), 総合研究棟(総合科学系) 免疫血清RI 統合システム 小規模改修 | 総額 1,156 | 施設整備費補助金 (791) 長期借入金 (95) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (270) | <ul style="list-style-type: none"> 図書館改修 基幹・環境整備(臨床研究棟取り壊し等) 小規模改修 | 総額 678 | 施設整備費補助金 (330) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46) 長期借入金 (302) | <ul style="list-style-type: none"> 図書館改修 基幹・環境整備(臨床研究棟取り壊し等) 小規模改修 | 総額 925 | 施設整備費補助金 (363) 設備整備費補助金 (119) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46) 長期借入金 (397) |
| (注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について、平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | (注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 | | | | | |

○ 計画の実施状況等

- ・図書館改修
施設整備費補助金(291百万円)は、図書館分館の耐震補強と内外装改修工事を実施した。
- ・(医病)基幹・環境整備(臨床研究棟取り壊し等)
施設整備費補助金(36百万円)と長期借入金(302百万円)は、臨床研究棟等の取り壊し工事を実施した。
- ・アイソトープ総合センター改修
施設整備費補助金(36百万円)は、アイソトープ総合センターの内外装改修工事に着手し、設計費と前払金を支払った。

- ・遺伝情報網羅的解析システム
設備整備費補助金(平成22年度補正)(119百万円)として整備した。
- ・小規模改修
国立大学財務・経営センター施設費交付金(46百万円)は、歯学部校舎等の空調設備改修工事のほか、4件の工事を実施した。
- ・免疫血清・RI統合システム
長期借入金(平成22年度事業延長分)(95百万円)として整備した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|--|
| <p>○ 優秀な教職員を確保するため、人事構想の構築、給与体系改革を含め、雇用方法の多様化等を行う。</p> <p>○ 教職員の個性と能力を十分に発揮させるため、男女共同参画を推進する。</p> <p>○ 教員は、多様な研修プログラム（FD等）により、教育力及び研究力等を向上させる。</p> <p>○ 事務職員等は、教職協働の推進、専門的知識・技能習得等を目的とした研修（SD等）により、業務の質の向上と職場の活性化を行う。</p> <p>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> | <p>○ 各組織毎の将来構想を踏まえ、必要となる教職員の資質・能力、職種及び専門分野等を踏まえた人事構想並びに教職員数の管理方法を検討する。また、優秀な教員の確保策として導入する年俸制の定着を図る。</p> <p>○ 男女共同参画を推進するため、平成22年度に設置した男女共同参画推進本部において行動計画に基づく施策を検討し、AWAサポートセンターにおいて実施する。</p> <p>○ 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、引き続き本学におけるFDのあり方を見直すとともに、FDの一環として実施しているマネジメント研修を継続して開催し、その充実を図る。</p> <p>○ 事務職員等の質の向上を図るため、教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的な知識・技能を習得させる研修（SD等）を実施する。</p> <p>○ 国家公務員の人件費改革を踏まえ、平成23年度においても人件費改革を継続する。また、今後の人件費改革について検討を行い、次年度以降の計画を策定する。</p> | <p>新たな教職員数の管理方法として、平成24年4月から薬学部においてポイント制を試行することとした。今後、ポイント制による人件費管理の可能性について確認することとしている。また、特に優秀な教員の確保を目的とする年俸制を平成23年度から導入・施行した。</p> <p>男女共同参画推進本部で決定した事業計画に基づき、AWAサポートセンターで主体的に男女共同参画に係る事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアカウンセラーの採用 ・研究補助を行う研究支援員（延べ12名）の採用・配置 ・AWAベビーシッター養成講座（参加者17名）の開講 ・メンター制度に係る実施要領の策定及び研修会（参加者延べ42名）の実施 ・研究力向上支援のための統計入門講座（参加者延べ138名）、英語論文作成講座（参加者延べ29名）の開催 ・啓発セミナー「男女共同参画シンポジウムin徳島大学-夢ある未来を拓こう！-」（参加者66名）及び「AWA(OUR)サポートシステムシンポジウム2011-徳島から世界へはばたけ！研究者-」（参加者159名）の開催 ・中学校に出向き出前講義（参加者9名）の実施 ・女性研究者の昼食を兼ねた交流会（参加者46名）及び異分野間研究者交流会（参加者15名）の開催 <p>平成22年度に引き続き、従前のFD研修に管理運営能力向上に関する研修を加えて開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテータ養成研修（参加者30名） ・教育力開発基礎プログラム（参加者38名） ・授業コンサルテーション・授業研究会（参加者36名） ・FD・SDセミナー（参加者65名） <p>また、四国地区の教職員を対象としたFDプログラムであるSPODにも積極的に教職員を派遣することとした。</p> <p>事務職員の資質・能力の向上、教職協働の推進、専門的知識や技能の習得等により業務の質の向上と職場の活性化を図るため、SDの一環として、先進的な取組を行う機関（国公立大学、独立行政法人等）に特に若手職員を中心に30件、98名を派遣して実情調査を行う「機関派遣研修」を実施した。広島大学では人員適正管理方法について調査し、平成24年度より薬学部においてポイント制の試験的導入につなげるなど、業務の改善、効率化及び職員のスキルアップ、意識の高揚につながった。</p> <p>国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続した結果、総人件費改革の基礎となる平成17年度人件費予算相当額に比して、平成23年度決算額は5.0%以上の削減となった。また、新たな人件費管理方法としてポイント制についての検討を行い、平成24年度から薬学部において試行導入することとし、人件費管理の可能性について検証していくこととした。</p> |

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 | | 収容数 | | 定員充足率 (b)/(a)×100 (%) |
|----------------|------------------|----------------|----------------|--------|--------------------------|
| | (a) | (人) | (b) | (人) | |
| 総合科学部 | 人間社会学科 | (175) | (194) | | |
| | 自然システム学科 | (90) | (105) | | |
| | 人間文化学科 | 300 | 309 | 103.00 | |
| | 社会創生学科 | 300 | 309 | 103.00 | |
| | 総合理数学科 | 195 | 202 | 103.59 | |
| 医学部 | 医学科 | 616 | 622 | 100.97 | |
| | 栄養学科 | 200 | 204 | 102.00 | |
| | 保健学科 | 528 | 532 | 100.76 | |
| 歯学部 | 歯学科 | 273 | 270 | 98.90 | |
| | 口腔保健学科 | 60 | 62 | 103.33 | |
| 薬学部 | 薬学科 | 120 | 123 | 102.50 | |
| | 創製薬科学科 | 40 | 35 | 87.50 | |
| | 薬学科・創製薬科学科 | 240 | 252 | 105.00 | |
| 工学部 | 建設工学科 | 330 | 372 | 112.73 | |
| | 機械工学科 | 460 | 508 | 110.43 | |
| | 化学応用工学科 | 326 | 341 | 104.60 | |
| | 生物工学科 | 244 | 251 | 102.87 | |
| | 電気電子工学科 | 420 | 464 | 110.48 | |
| | 知能情報工学科 | 320 | 366 | 114.38 | |
| | 光応用工学科 | 200 | 218 | 109.00 | |
| (夜間主コース) | 建設工学科 | 40 | 57 | 142.50 | |
| (夜間主コース) | 機械工学科 | 40 | 49 | 122.50 | |
| (夜間主コース) | 化学応用工学科 | 20 | 27 | 135.00 | |
| (夜間主コース) | 生物工学科 | 20 | 20 | 100.00 | |
| (夜間主コース) | 電気電子工学科 | 40 | 55 | 137.50 | |
| (夜間主コース) | 知能情報工学科 | 40 | 52 | 130.00 | |
| 学士課程 計 | | (265) 5,372 | (299) 5,700 | 106.11 | |
| 人間・自然環境研究科 | 臨床心理学専攻 (修士) | | (1) | | |
| 総合科学教育部 | 地域科学専攻 (前期) | 70 | 82 | 117.14 | |
| | 臨床心理学専攻 (前期) | 24 | 27 | 112.50 | |
| 医科学教育部 | 医科学専攻 (修士) | 20 | 23 | 115.00 | |
| 口腔科学教育部 | 口腔保健学専攻 (修士) | 5 | 5 | 100.00 | |
| 薬科学教育部 | 医療生命薬学専攻(前期) | | (2) | | |
| | 創薬科学専攻 (前期) | 70 | 72 | 102.86 | |
| 栄養生命科学教育部 | 人間栄養科学専攻(前期) | 44 | 64 | 145.45 | |
| 保健科学教育部 | 保健学専攻 (前期) | 38 | 49 | 128.95 | |
| 先端技術科学教育部 | 知的力学システム工学専攻(前期) | 188 | 198 | 105.32 | |
| | 環境創生工学専攻(前期) | 172 | 211 | 122.67 | |
| | システム創生工学専攻(前期) | 296 | 355 | 119.93 | |
| 修士課程 計 | | 927 | (3) 1,086 | 117.15 | |

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | | | 収容定員 | 収容数 | 定員充足率 |
|----------------|--------------|------|-------------|-------------|--------|
| 総合科学教育部 | 地域科学専攻 | (後期) | 12 | 23 | 191.67 |
| 医学研究科 | 医学専攻 | (博士) | | (5) | |
| | プロトミクス医科学専攻 | (博士) | | (2) | |
| 医科学教育部 | 医学専攻 | (博士) | 194 | 223 | 114.95 |
| | プロトミクス医科学専攻 | (博士) | (36) | (24) | |
| 歯学研究科 | 歯学専攻 | (博士) | | (1) | |
| 口腔科学教育部 | 口腔科学専攻 | (博士) | 88 | 82 | 93.18 |
| 薬科学教育部 | 創薬科学専攻 | (後期) | 36 | 22 | 61.11 |
| | 医療生命薬学専攻 | (後期) | 30 | 28 | 93.33 |
| 栄養生命科学教育部 | 人間栄養科学専攻 | (後期) | 30 | 44 | 146.67 |
| 保健科学教育部 | 保健学専攻 | (後期) | 15 | 22 | 146.67 |
| 工学研究科 | エコシステム工学専攻 | (後期) | | (1) | |
| | 機能システム工学専攻 | (後期) | | (2) | |
| | 情報システム工学専攻 | (後期) | | (1) | |
| 先端技術科学教育部 | 知的力学システム工学専攻 | (後期) | 33 | 50 | 151.52 |
| | 環境創生工学専攻 | (後期) | 54 | 46 | 85.19 |
| | システム創生工学専攻 | (後期) | 72 | 78 | 108.33 |
| 博士課程 計 | | | (36) 564 | (36) 618 | 109.57 |
| 助産学専攻科 | 助産学専攻科 | | 20 | 20 | 100.00 |
| 専攻科 計 | | | 20 | 20 | 100.00 |

※ () 内の数字は改組前の組織のものを示す。

計画の実施状況等

【学士課程】

- ・薬学部創製薬科学科

薬学部は薬学科(6年制)と創製薬科学科(4年制)の2学科で一括入試を実施しており、3年次後期から両学科へ配属している。当該年度の入学者が学科配属までに進路変更等で6人が退学し、学科配属時の希望者が薬学科が多かったため。

【博士課程】

- ・薬科学教育部創薬科学専攻

景気悪化による社会人学生の激減と外国人留学生の志願者が少ないこと及び社会的に博士を必要とする就職口の減少のため。

- ・先端技術科学教育部環境創生工学専攻

景気悪化による企業の求人数及び大学・研究所における博士号取得者のポストが激減して博士前期課程修了後、就職する学生が増加している。また、留学生についても、電気、機械、情報系の企業に比べ、化学、生物系の企業に就職するのが困難であることが考えられる。なお、平成24年度から専攻名を物質生命システム工学専攻と変更し、入学定員も18人から9人とした。